

平成 28 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 219,530 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 22.6% (H28.6) ⇒減少 (R1.6)	
事業の内容（当初計画）	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 28 年度 32 人） （平成 30 年度 32 人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 28 年度 32 人） （平成 30 年度 31 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 22.6% (H28.6) ⇒集計中 (R1.6) なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 精神科医養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科医療に携わる医師不足により精神科の診療制限を実施している県内病院があり改善する必要がある。</p> <p>また、精神疾患と身体疾患の合併症状を有する患者を受け入れる病院や合併症に対応できる精神科医師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：医師不足により精神科の診療制限をしている県内病院数（10.6%（H28.6）⇒減少（H32））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、国立大学法人名古屋大学に「精神医療学寄附講座」を設置し、卒後医師の専門医研修プログラムとして、児童・思春期の精神疾患患者及び身体合併症等の専門的知識・技能を養成する 2 年間のカリキュラムとして実施している。</p> <p>なお、カリキュラム修了後については、医師が不足している県内精神科病院へ医師を派遣している。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 各年度 5 名	
アウトプット指標（達成値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 28 年度：11 名、29 年度：8 名、30 年度：8 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内病院における医師不足の影響に関する調査結果が、現時点では未判明のため、現在は観測できず。</p> <p>（1）事業の有効性 精神医療学寄附講座修了者 29 名（平成 30 年度末）のうち、27 名が県内精神科医療機関に赴任した。</p> <p>（2）事業の効率性 医師養成機関である名古屋大学に寄附講座を設置することにより効率的に医師を養成し、県内精神科医療機関に医師派遣を実施できた。</p>	
その他	28 年度：30,000 千円 29 年度：30,000 千円 30 年度：30,000 千円 31 年度：30,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 障害児者医療医師養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	名古屋大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する状態が続く中、障害児者医療に携わる医師も不足している。その要因として、医学部学生や研修医が障害児者医療に接する機会が少なく、医師としての進路選択肢になりづらいことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県立の障害児者医療施設（3 施設）の医師充足状況 9 名不足（H28.9）⇒改善（R2）	
事業の内容（当初計画）	<p>名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、医学部学生及び医学部卒業後の研修医に対して障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師を養成する。</p> <p>○卒前教育 医学部学生に対する研修（学部 4～6 年生への講義・臨床実習） 看護学生に対する研修（障害児者医療学の特別講義）</p> <p>○卒後教育 研修医に対する研修（小児科・精神科での講義） 若手医師に対する研修（コロニー・精神科での講義）</p> <p>○社会活動・啓発 障害児者医療学外来の開設（名大附属病院 週 2 回）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数 22 人 （平成 28 年～平成 30 年 5 月現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 32 年度まで未定	
	<p>（1）事業の有効性 名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援した。</p> <p>（2）事業の効率性 障害児者医療に携わる医師が不足している要因として、障害児</p>	

	者医療に接する機会が少ないことが挙げられており、大学に寄附講座を設置することで障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援することができる。
その他	28年度：30,000千円 29年度：30,000千円 30年度：30,000千円 31年度：30,000千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 ナースセンター事業	【総事業費】 99,198 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,328 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 61,389 人（H30.12）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		